

平成27年6月7日

柳瀬川町内会会員各位

柳瀬川町内会

作成 会長 竹前 栄二



平成27年6月度役員会議事録

議題及び確認事項・決定事項

開催日：平成27年6月6日（土） 開催時間：19:00～19:50

開催場所：柳瀬川町内会館

出席者：13名 会長・副会長・班長

会長の都合により、今回は第1土曜日に開催しました。

議題

1・前期集金状況の件 小島氏

9班以外納金済み。9班は斎藤班長より督促をしてもらう。

7班の「アパート」前回は2世帯分だったが、今回から3世帯分の会費が管理会社「KTパートナーズ」より振り込みされた。

2・6月より「赤十字募金」が始まりました。町内会も募金に協力します。会員の皆様もよろしくお願ひします。

日本赤十字社の「社員」って何？（日本赤十字より）

赤十字社員日本赤十字社は、日本赤十字法に基づく特殊法人ですが、社団法人の性格をもっております。日本赤十字社法第4条に、「日本赤十字社は社員をもって組織する。」と規定されております。

日本赤十字社の財政は、この「社員」の納める社費（年額500円以上）を主たる財源として賄われておりますので、社員の拡充こそが、人道的事業推進の最大の鍵となるわけです。

締切り 6月21日（日曜日） 担当副会長に届けてください。

3・防犯灯LED化補助金申請が通った。

3-1：今回6基の更新をする。市が全額補助約25万円他26年度防犯灯電気代も振り込まれた。

3-2：今期分「6基」の付替え工事も完了。

4・民踊流しについて。今年度も実施予定 実施日7月18日土曜日

4-1：前年度30名参加。警備・送迎運転手等協力をお願いします。

5・大排水U字溝内の雑草除去について

27年度に予算を組むとの事について、5月25日道路課細田課長に確認をしたところ今年度より予算化し、5月末に業者に見積もりをさせU字溝の除草を実施する。

6・その他

6-1: レストヴェラとの共同防災訓練開催について。今年も共同訓練を実施したい。実施日は改めて協議する。

6-2: 国勢調査員を再度募集しています。約50世帯を受け持つと、報酬は3万8千円です。希望者は会長まで申し出てください。

6-3: 27年度「町内会補助金」185,000円確定。6月第2週には申請書を提出する。

6-4: 納涼大会を合同での開催する案が「レストヴィラ」より提案が有りましたが、開催場所、運営方法についての問題があるので今回は見合わせる。但し、レストヴィラで行われる納涼大会については従来通りの協力をする。

6-5: 町内会館使用後の「会館使用チェック表」について

毎週木曜日定期使用する「映写会」「茶話会」「趣味の会」「カッピー体操」月に1回の「役員会」に対しては「会館使用チェック表」は不要とする。

「町内会館使用管理マニュアル」を平成27年6月7日付にて変更した。

6-6: 後続のグループが続けて使用する場合は、「会館使用チェック表」の引継ぎをし前任者グループの記入は不要とする。

以上